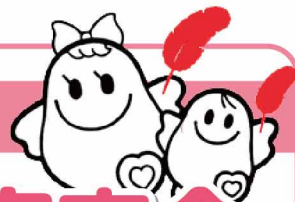


がまごおりボランティア・市民活動団体助成金



公開プレゼンテーション審査会

蒲郡市内のボランティアグループ、市民活動団体及び福祉的な課題に取り組んでいる団体・グループ等の活動の促進と共同募金への理解の拡大を目的に、共同募金の配分金の一部を財源として公募を行い、公開プレゼンテーションによる審査会を経て助成する事業です。



平成27年度市民団体等活動費助成事業

助成額 1団体1事業につき限度額10万円（総事業費の75%）

応募要件 規約・会則などがあり、活動拠点が市内にあること。

申込・問合せ先 6月30日（火）までに申請書（本会事務局にあります）などの必要書類を本会（勤労福祉会館内 ☎69-3911）へ。

助成対象となる事業

- 4月1日～翌年3月31日に実施する事業 ※ただし、交付決定時に主要な事業が終了しているものを除く。
- 国、県及び市から助成を受けない事業、なお、本会から助成を受けている団体は、新規に取り組む事業とする。
- 団体設立後1年以上活動実績があり、法人格を持たない任意の団体及び特定非営利活動法人。
- 事業の実績及び収支計画が明確であること。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償します。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中、ボランティア自身がケガをした（傷害事故）、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった（賠償事故）などの事故を幅広く補償します。

特徴

活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
熱中症（日射病・熱射病）による傷害も補償
地震など天災によるケガも補償
（天災タイプご加入の場合）

年間保険料

Aタイプ 250円
Bタイプ 300円
Cタイプ 350円

（天災タイプもあります）

※ 各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、お問い合わせください。



社会福祉法人 蒲郡市社会福祉協議会
〒443-0056 愛知県蒲郡市神明町18-4

TEL (0533) 69-3911 (代表) FAX (0533) 69-3993
<http://www.sangyou.nrc.gamagori.aichi.jp/syafuku/>